

関連性理論の意味論：二種の記号化

山 田 大 介

0. はじめに

私たちが日常的に発していることばの意味 (linguistic meaning) について考えるとき、それを説明する二つの大きなポイントがあると考えられる。一つは、理論の背景が何であれ、例えばその語や文の意味についての考察であろうと、語や文を使用する際の話し手の意味に焦点を当てることであろうと、遅かれ早かれ真理条件 (truth condition) という概念を使用することになるということである。理論的想定や見通しの違いがあっても、表示と世界の事象 (state of affairs) との間の関係を記述しようとするとき、真理条件の概念は有用な道具となると考えられてきた。しかしながら、その有用性の故に、真理条件という概念が言語的意味を説明するに当たって、問題がないということでは決してない。第二のポイントは、真理条件によって自然言語の意味を説明しようとしたとたん、語の意味を有していることは疑いないのだが、一方でその意味が発話の真理条件に貢献しない言語形式に出会うということである。そのような「非真理条件的」要素は、理論家の興味をとりわけ呼んできた。なぜなら、そういう要素の存在は、言語の意味の説明に真理条件を用いることが、あらゆる言語的要素の意味のサブクラスであることを意味しているからである。

非真理条件的意味とはどのようなものかを例証してみよう。例えば (1) のシナリオを考えてみる。

(1) [陽一が智美を今日から公開される映画『インソムニア』に誘っている]

陽一：今晚，食事でもして「インソムニア」を見に行かない？

智美：「インソムニア」はすごくみたいけど，明日は朝から会議なの。

このシナリオにおいて、智美の発話は、彼女が『インソムニア』という映画を見たいと思っていることと、翌日朝から会議があって（出席しなければならない）ということがあれば（その時にのみ）真であろう。しかしながら、智美の意味していることはこのことだけではない。彼女は『インソムニア』を見たいということと、翌朝会議があるということの間に相容れないものがあることを伝達しようとしている。さらにここで、「今夜はデートできない」、「映画を観るほど長い時間付き合えない」、「陽一とデートしたくない」、「別の機会に観よう」といったことを智美が意味していると陽一が想定することはまっとうなことであろう。智美の意味しているこの二つの想定、すなわち二つの事象間が相容れないものであるという想定と、智美が陽一の誘いに応じられないという想定は、彼女の発話の真理条件に影響を与えない、したがって非真理条件的であるということである。この智美の発話に対する解釈の二つの側面の違いは、前者は「けど」という語の記号化された意味の故に生じるものであり、一方後者は、智美の発話の場という特定のコンテキストの故に生じるものである。上記のシナリオが変わっても、「けど」を使う限り、二つの事象間に何か相容れないものがあるということ、智美が伝達していると理解されるであろう。対照的に、もし陽一が別の発話（例えば、「『インソムニア』は今日から公開らしいよ」）をしたとしたら、智美の応答は（必ずしも）断りの意味を伝えるとは解釈されないであろう。このことが例証するのは、発せられた文の構成素の、言語的に記号化された意味を基にして「意味論的に」生じる非真理条件的意味と、その文が発せられたコンテキストの特徴を表して「語用論的に」生じる非真理条件的意味の間の違いである。本論の関わるのは、前者、すなわち言語表現そのものが記号化している意味論的な意味についてである。

本論は、真理条件とは何か、伝統的な言語的意味論者 (linguistic semantists) が、どのように真理条件的概念を使用して文の意味を証明したか、ということには触れない。また真理条件を文でなく発話に与えようとした試み²⁾にも関与しない。彼らは興味の対象が文の意味であろうと、発話の意味であろうと、その言語的意味 (encoded meaning) を説明するのに真理条件という概念を用いながら、同時に彼らはその限界を感じ、非真理条件的意味を扱うのに補助的な理論上の構築物・機構を導入したのである。本論の目的は、文及び発話の意味を人間の認知によって説明するという関連性理論が、文ないし発話の真理条件的意味を扱う際に、同一の枠組みの中で非真理条件的意味の存在を証明しようとする企てが、言語表現の持つ意味の証明に別の有効な洞察を提供していることを提示しようとするものである。

第1章では、真理条件的／非真理条件的という二つの意味論的クラスのいずれかに自然言語表現が仕分けされるという考えを考察する。第2章は、文及び発話の意味を、真理条件的概念を使わずに認知的概念から証明しようとする関連性理論の枠組みを紹介し、この理論的枠組みは、それが起る発話の真理条件的内容に貢献する／しないに関わらず、あらゆる言語表現の意味を二分することを示したい。第3章で関連性理論の提示する言語表現の持つ意味として区別する二種の意味タイプと、従来の真理条件的意味論による二種の意味の突き合わせの議論を試みる。

1. 真理条件と言語的意味論

1.1 真理条件と表出命題

真理条件的／非真理条件的意味の区別は、たいていの自然言語表現はそれが起る発話の真理条件に貢献しながら、一方では、貢献しないものがあるという観察に基づいている。例えば、(1)の「けど」や(2)の moreover

は、その発話の真理条件に貢献しない。

(2) John came to the party; moreover, he brought his guitar.

真理条件というのは、文そのものに与えられているとは言い難いことは明らかである (Carston 1998, 2002; 武内 2002)。文の言語的にエンコードされた内容は、完全な命題を表出してない。したがって真理条件を与えられない。このことを意味確定度不十分 (semantic underdeterminacy) という。例えば、

- (3) a. 赤の方がいい。
 b. それは同じことよ。
 c. 彼女は若すぎる。

(3) の発話は、いずれも、たとえ「赤いもの」や「それ」が何を指すか、「彼女」が誰を指すかが分かっていても、このままでは真理条件的内容は与えられない。(3a) は、赤い何かが何よりいいのかが特定され補われて初めて、完全な命題を表出することになる。さらに (3b) においては、何と同じなのか、(3c) では何をするのに若すぎるのか、という判断の規準が同定されなければ、発話の真理条件を問うことはできない。言語表現が真理条件的意味を持つというのは、それを含む文の発話が出す命題の真理条件に貢献する限りにおいてということである。

1.2 真理条件と発話

発話の表出命題の真性に貢献することをもって、その言語表現が真理条件的意味を有するということが、必ずしも単純にいかないことがある。第一の例として、あらゆる発話が真性を有しているわけではないことは、疑

問発話や命令発話が示している。

- (4) チョコレート好きですか。
- (5) 窓を閉めてください。

(4) も (5) も真か偽かを問うことは出来ない。命令発話は真か偽かではなく、伝わるか無視されるかであり、同様に疑問発話は応答されるかされないかであり、真偽を問うものではない。もちろん両者とも関連する命題はある。それは真理条件を与えられるべきものである。

- (4') 聞き手はチョコレートが好きである。
- (5') 聞き手は窓を閉める。

「窓」や「閉める」、「チョコレート」、「好きである」といった語の意味が真理条件に関与しないということでは決してないのであって、真理条件に貢献しないのは (4) や (5) のような非断定を表す統語的 (non-declarative syntax) 特徴について言えるのである。したがってせいぜい言えることは、真理条件を持つ発話の真性に貢献する時は、その表現が真理条件的意味を持つということであろう。

第二の例として (6) を考えてみよう。(6) のような発話は、真理条件を有するものでありながら、frankly や seriously はその真理条件に貢献するとは言えない。

- (6) a. Frankly, I'm tired.
- b. Seriously, he's going to stop smoking.

(6a) の真性は、話し手が発話時に疲れているかどうかにあるのであって、この事象を聞き手に知らせる態度が正直であるかどうかにあるのではないことは明らかである。(6b) において、禁煙をしようとしているかどうかと

ということが、真か偽かの対象であって、これを指示する際、話し手が真面目に言っているかどうかではない。では、frankly や seriously は真理条件的意味を有していないということになるのか。この問いへの答えは、真理条件的／非真理条件的区別が言語表現の意味論（つまり記号化された意味）について言及するものなのか、それとも使用の特定の場におけるその表現の振る舞いに関したところで捉ええられるのかということにかかっている。前者の立場をとれば、frankly や seriously は真理条件的意味を有するものと見なすことになるだろう。なぜなら、発話の真性にこれらの副詞が貢献する場合があるからである。(7)の発話がそうである。

- (7) a. Peter spoke frankly.
b. Peter spoke seriously.

ここで言えることは、あらゆる場合に真理条件に貢献するという言語表現がないということである。その一方で、いかなる場合においても真理条件に貢献しないものがあるのである。「けど」や but はそういう例である。したがって当該の真理条件に決して貢献しない表現のみを非真理条件的なものとして扱い、そうでない全てを真理条件的であると扱うべきだというのがせいぜい言えることであろう。

第三に、語ないし句が発話の真性にまさしく貢献するということが、即明白であるというわけにはいかないということがある。(8a)の発話は(8b)の命題を表出しているとしよう。

- (8) a. She likes chocolates.
b. TOMOMI × LIKES CHOKOLATES³⁾.

(8)は、智美がチョコレートなるもの（及びその拡大された甘いもの）を好きであるなら、その時に限って真であると言えよう。言い換えれば、チョコレートが記号化している意味は表出命題構築に直接入っている。この限

りでは自然言語の諸表現の真理条件への貢献では、常に明瞭であるように見える。しかしながら、その貢献がやや異なった性質を持つ言語表現がある。(8a) の she のような代名詞は、それを含む文の発話の表出命題の真理条件にある意味で「貢献している」と思われる。しかしながら、she の場合、(8a) の真理条件への貢献は chocolates の場合とは極めて異質なものである。では、she の果たす貢献はどのようなものか。

もし (8a) があるコンテキストで発せられたら (例えば、智美のことを話し手が指示していることが明らかなコンテキストで発せられたら)、その真理条件は (8b) で示されるように Tomomi x を含むのであって、she は (8a) の真理条件に「貢献する」ことになる。しかしながら、she の意味が智美と同定され得ない、あるいは他の可能な対象人物が同定され得るということは言わずもがなである。代名詞は確かに言語的意味を有するが、その意味は例えば she の場合、表出命題の中に入っているのは、「一人の適切な女性」という指示であると考えられる。つまり she の持つ言語的意味は、chocolates のとは違って (8b) の真理条件の特定化に貢献するものではない。正確に言うと、代名詞は当該発話の真理条件的内容に影響を与えるが、その記号化された意味はそれを含む文の真理条件内容に貢献しないということである。言い換えると、聞き手に適切な指示対象の方向を指し示すことによって、つまり発話の真理条件内容の方向を指し示すことによって、発話の真理条件内容に制約を課す (constrain) ののである。かくして代名詞の言語的意味は非真理条件的であると議論されよう。

ここでの議論は、当該の発話の真理条件にその記号化された意味が貢献し得る時、その(言語的)形式は真理条件的意味を有しているものと見なされるということである。逆にその記号化された意味が発話の真理条件に貢献し得ない時、非真理条件的意味を有していると思なされる。発話の真理条件内容に制約を課すこともあるし、課さないこともあるのであるが、この区別は意味論上の区別ではなく、推論を駆使する語用論のレベルで捉えられるものと考えられる。

2. 関連性理論と真理条件的意味論

2.1 意図明示的伝達

Sperber & Wilson (1986/95 以下 S&W) による関連性理論の基本的主張は、人間がお互いの行動を解釈するという認知行動を律している基本的想定に発話解釈も立脚していると考えているということである。人間の認知システムは関連性を最大にするよう志向している。すなわち我々は関連性のある情報だけに注目を払い、関連性のあるコンテキストでこれを処理し、結果として認知環境に何らかの改善がもたらされることを期待している。

もし入手した新情報がすでに持っている想定の実性にさらなる証拠を与えれば、その知識はより確かなものとなろう。あるいは矛盾したものであった場合、それを破棄させ新しい想定と置きかえることになる。新しい情報がすでに持っている情報と結びつけば、二つの想定 of 相互作用の結果、第三の想定に認知上の実りをもたらすことになる。こういった認知環境の改善を認知効果として定義すると、その効果が大きいほど入手した情報の関連性は大きいということになる。認知システムと情報授受との関係についての原則を「関連性の認知的原理」として次のように想定している。

- (9) 第一の関連性の原理 = 認知に関する原理 (First or Cognitive Principle of Relevance):

人間の認知は、関連性を最大にするように働く傾向を持つ。

(Human cognition tends to be geared to the maximization of relevance.)

(S&W 1995, 262)

しかしながら認知効果を得るためには、当該の情報を処理する際の労力が要求される。同じ効果が得られるなら少ない労力で済むことを我々は望むのである。発話というのはその情報が相手にとって関連性があること、したがって認知上の報酬があることを伝えると共に、相手の心的労力を要

求するものであり、一方聞き手は認知効果という報酬の期待があるからこそ発話解釈にあたるのである。これが「関連性の伝達の原理」である。

(10) 第二の関連性の原理＝伝達に関する原理 (Second or Communicative Principle of Relevance) :

すべての顕示的伝達行為は、それ自身が最適な関連性を持つことを見込んでいる。(Every act of ostensive communication communicates a presumption of its own optimal relevance.)

(S&W 1995, 271)

関連性を有する刺激に注目するのが人間の常であるから、聞き手の注目に値するに十分なほどに関連性を有する発話を生み出すのは話し手の義務であり興味である。したがって聞き手の注目を得、しかも話し手の伝達意図を明らかにしたとすれば、聞き手は話し手の発した意図明示的的刺激である発話から関連性を有するあるレベルを期待するよう保証されることになる。言い換えると、意図明示的発話は (a) 聞き手の注目に値するほどの関連性を有し、かつ (b) 話し手が自分の能力と興味に従った限りにおいて最も関連性のある解釈である。これを最適関連性 (optimally relevant) を有する解釈と呼ぶ。

最適関連性の見込みを伝達するということがあらゆる意図明示的発話解釈を律している規範であるとするれば、話し手が聞き手の復元しやすいよう言語形式を選択し、しかも満足のいくレベルの効果が達成されるものと期待する。これを、聞き手が最小の労力で得た最初の解釈が正しい解釈、すなわち話し手の意図した解釈であると考え。最も労力の少ない道をたどるよう聞き手は仕向けられているのであるから、即呼び出された解釈が自分の関連性の見込みを満足させれば、そこで解釈作業は終わると考えるのである。

人間の認知システムは関連性を最大に得られる方向に進化していると関連性理論は考えている。認知の原則は人間の感情、知覚、信念、意図、思

考などを司る心の認知システムの原則であり、一つのモジュールをなすと考えられる。伝達の原則はことばによるコミュニケーションについて当てはまるものであり、「発話解釈の原理」として認知の原理の下位モジュールをなしていると考えられる (Wilson 1999)。

発話解釈を認知システムに立脚して説明することは、二つの心的過程を区別することになる。言語形式の解読過程 (decoding) と表示解釈における算定過程 (computation) である。一つのコンテキストにおける発話解釈過程は、心的表示と算定という二つの柱から成り立っている。概念表示とは信念や欲求といった心的状態の事物についての内容であり、表示算定は二つの表示間の因果関係を説明するための手だてを提供する。言語モジュールのアウトプットとしての論理形式 (LF) も発話解釈過程のアウトプット (あらゆる伝達された想定) も共に概念的表示を構築する。しかしながら LF は完全命題に程遠いものである (1.1 参照)。一方、解釈過程の結果は、完全命題を持つ概念表示であり、話し手が明示的に及び非明示的に伝達した一連の想定である。

発話解釈における算定の役割は二段構えである。音声表示は一連の音韻的・統語的・意味的算定によって命題に準じる概念表示である LF と変換される。例えば (11) の発話の言語的内容の解釈の結果は (12) のような最小の概念表示である。

(11) He likes her.

(12) _____ LIKE _____

代名詞はその概念対象を言語的に記号化しておらず、記号化されたものはある特定の一人の男性とある特定の一人の女性というのみである。聞き手は推論を駆使して (12) の LF に働いて、話し手の伝達しようとした一連の想定を形成するのであるが、記憶や視聴覚からの呼び出し可能な想定とが組み合わされるから、同一の LF が推論過程への無限の異なったアウトプットを表出し得る。「関連性の伝達の原理」に制限されて話し手の伝達

しようとした想定に達するのである。この過程は LF を完全命題へと肉付けする過程と文脈含意、すなわち推意を導出する過程とが含まれる。したがってこの一連のオンライン過程に働く概念拡充は二段階に区別して考えることができるということである (Carston 2000; 武内 2002)。

2.2 概念と手続き：表示と算定

発話解釈を認知的観点からとらえることは、概念表示と表示算定という二つの側面を区別することになり、このことは、形式を持つ二つのタイプに区別することになる。多くの自然言語の語は概念的情報を記号化し、LF を作り上げる。この言語モジュールのアウトプットは概念表示である。しかしながら、Blakemore (1987) がはじめて指摘したように、推論過程が発話解釈に中心的役割を演じているという主張をする枠組みでは、言語形式の中には表示ではなくこの推論の側面に関わるものがあるという主張は極めて説得的であろう。推論の道筋を指し示すことに特化した言語形式は手続きを記号化している。このタイプの情報の存在は最小の処理労力で意図された効果を達成したいとする話し手のもくろみに沿うものと思われる。つまり処理労力は、解釈過程で可能な仮説を構築しテストする際に使われるものであるから、この算定過程に制約を加える情報はどんなものであれ労力節約につながるものと考えられる。このことが概念的対手続き的記号化の区別への基盤である。

たいていの言語表現は概念的情報を記号化している。例えば (13) において「りす」と「ピーナッツ」と「食べる」の各語はそれぞれの心的概念を表している。

(13) りすはピーナッツを食べる。

手続き的情報を記号化していると説明される表現があることを Blakemore

(1987, 1992) にしたがって見てみよう。

- (14) a. 太郎は馬鹿ではない。
b. 彼は辞書を引くことができる。

(14) の発話解釈の際、(14a) と (14b) の間に話し手がどんなつながりを意図したかは通常明らかであろう。しかしながら、(14a) の解釈に照らして、(14b) の関連性をいかに達成するか——この発話を処理してどんな効果を引き出すよう意図しているのかが必ずしも明らかではない場合もあろう。例えば (14a) が (14b) を結論に導く前提 (premise) あるいは証拠として見られることもあるし、逆に (14b) が前提で (14a) を結論としてみることを意図していることもある。したがって話し手が (14a) と (14b) の間に意図している推論関係がどんなものであるかを指示するための裁量の下、言語的手段を用いるとなれば、それはきわめて有効であることは想像に難しくなからう。(15) における「だから」と (16) の「だって」はまさにこの機能に沿うものである。

- (15) a. 太郎は馬鹿ではない。
b. だから彼は辞書を引くことができるのだ。
(16) a. 太郎は馬鹿ではない。
b. だって彼は辞書を引くことができるのだ。

どんな発話も呼び出し得る文脈想定と引き出され得る認知効果の掛け合わせは無限 (と言っていいほど) である。したがって話し手は、「だから」や「だって」のような言語表現を用いて発話解釈過程の推論面に制約を課し、よって聞き手が使う推論の可能性の範囲を狭めるのである。(15) で「だから」の使用によって、話し手が聞き手に (15a) の内容から、(15b) が結論であることを提示することを示す一方、(16) において「だって」の使用によって、(16a) を結論とするための前提や、条件、根拠などを推論させ

ることを指示する。これらの言語表現が聞き手に解釈の方向を指示することによって、聞き手に認知効果のあるべき方向を導く。よって聞き手の処理労力を減ずることになる (Blakemore 1992; Rouchota 1998 の英語の談話連結語についての記述を参照)。

ここでは話し手が達成するよう意図している認知効果を指示するというのが、これら談話連結語の意味分析であるが、最近では手続き的情報が聞き手の行う推論過程の種類あるいは発話の処理されるコンテキストのタイプを指示するという役割も考えられている (Blakemore 2000, 2002; 武内 2003)。次に関連性理論のもう一つの区別である語用論的区別について述べる。

2.3 表意と推意：伝達される想定

S&W (1986/95, 182) は伝達されるあらゆる想定を推意 (implicature) と表意 (explicature) という二つのカテゴリーのいずれかに入ると主張している。表意とは当該の発話の記号化している論理形式の発展である。論理形式は命題に準じる概念的表示であり、論理的に不完全な論理形式から聞き手がたどる過程 (2.1 参照) は、(a) 完全命題と (b) 発話行為または命題表示態度の記述を含む。この観点に立てば、表意とは言語的解釈と語用論的推論の両者から導出されるものである。一方、推意はネガティブな定義となる。すなわち、表意ではない伝達されたあらゆる想定、つまりその概念的内容は推論のみで供給されるのである。以下この区別をデモンストレートする。

次の例を考えてみよう。

- (17) この部屋、寒いわね。
- (18) 窓を閉めてほしい。
- (19) 部屋 × 寒い

(20) [お昼休みに]

陽一：お昼食べにいこう。

直樹：済ませたばかりだ。

(21) 直樹は [今日の] 昼食を [少し前に] とった。

(19) はどの部屋かを同定するという記号解読と語用論的推論によって導出され、(17) の表意である。一方、(18) は (17) によって記号化された論理形式の発展ではない。推意である。また、(21) は (20) の直樹の発話が記号化している論理形式の発展であり、記号解読と指示対象付与と富化作業によって導出される。つまり表意である。さらに陽一の誘いへの応答として拒否を伝えるが、これは推意である。

さらに、(23) は (22) の論理形式の発展であるが、ここでの表意の復元は記号化と指示付与だけではない。「智美は (ロンドンへいったことが) あるかないか尋ねている」(Tomomi is asking whether) という発話行為記述の下にその表出命題を包んでいる。これも表意である。関連性理論によると、表出命題は最も深く埋め込まれた表意であり、これは伝統的に発話の真理条件内容を決定するものとしてみなされてきたものである。

(22) 智美：彼女はロンドンに行ったことがないの？

(23) 智美はさやかがロンドンへ行ったことがあるかないか尋ねている。

しかしながら、表出命題は常に伝達されるものではなく、したがって常に当該の発話の表意であるわけではない。(22) の発話は (24) の命題を表出しているが、伝達されないものであるから、その表意とは言えない。

(24) さやかはロンドンへ行ったことがない。

表出命題が埋め込まれた表意は、高次表意 (higher-level explicature) と呼ばれる。関連性理論における明示性／非明示性の区別は (記号化された) 言語

的内容および明示的に伝達されたものとみなされる真理条件的内容よりもっと多くのことを考慮に入れているのである。同時に、あらゆる言語的内容が必然的に明示的伝達内容に貢献するということでもないことも理解されよう。

言語表現の手続き的意味は、定義上、発話の論理形式に現れないものであるが、伝達の明示的側面、非明示的側面のいずれにも影響をあたえる。一方、概念的意味は、発話の論理形式に現れ、結果として論理形式の発展に寄与するのであるから、必然的に明示的伝達にかかわるものである。このことは、概念的／手続き的区別（意味論的区別）と明示的／非明示的区別（語用論上の区別）という二つの大きな区別が、言語表現の使用に際して、三通りに分類することを意味する。理論上、そして事実上も、(i) 明示的伝達に貢献する概念的表現、(ii) 明示的伝達に貢献する手続き的表現、(iii) 非明示的伝達に貢献する手続き的表現のいずれかに、あらゆる言語表現が分類されるということである。

3. 表出命題と制約

3.1 表出命題と表意

2.2 で見たように、たいていの自然言語の語は論理形式を構成する一つのブロックとみなされるのであって、論理形式のアウトプットは概念的表示である。つまり「内容語」と言われるものは概念を記号化し、発話の表出命題の構成素となり、よって発話の真理条件に貢献する。したがって概念を記号化し表意に貢献し、真理条件的である。

Frankly, seriously のような発話副詞を再び考えてみよう。

- (6) a. Frankly, I'm tired.
- b. Seriously, he's going to stop smoking.

これらが概念を有していることは様態副詞としての使用からも明らかである。しかしながら、*frankly*, *seriously* ともそれぞれの表出命題を作り上げるのに関与していないことも明らかである。したがって真理条件的でない表現ということになる。関連性の理論によれば、その概念は表出命題の構成素にならないが、高次表意の構成素となる。このことを少し詳しく見てみよう。

2.3 で高次表意は概念的表示であるということを示した。すなわち、事象を提示する概念が事象を含意していたり、それと矛盾していたり、あるいは決定的なこととして表示したりするものである。それ自身、真偽は問えるのであるが、関連する命題の真性には貢献しないとされる。*Frankly* や *seriously* などの発話副詞、*unfortunately* のような態度副詞などは、伝統的にそれが起る発話の真理条件に関与しないとされてきた。発話副詞が明らかに非真理条件的であるが、概念をエンコードしているとみなされることは正当であろう。そのため、(6) の発話副詞が非真理条件的だとしても、(25) の対応する態度副詞はその発話の真理条件に貢献する概念を有していることは明らかである。

(25) a. I told frankly that I'm tired.

b. Naoki told Tomomi seriously that he's going to stop smoking.

このことは (6) においても、まさに同じ概念がエンコードされている主張を支持する。両者の違いは、(6) の解釈に際して聞き手はこの概念をエンコードされていないが推論される高次表意へ組み込むということである。そもそも高次表意そのものは、表出命題に貢献するものではないということからも、(6) の真理条件内容にこれらの副詞が貢献しないことは明らかである (Ifantidou-Trouki 1993 参照)。

3.2 手続き的表現と表意

さて、その意味が手続き的でかつ真理条件的である言語表現について考察しよう。1.2 で触れた代名詞がこの範疇に入る (Wilson and Sperber 1993 参照)。山田大介という人物が (26) のように言ったと仮定しよう。

(26) I do not exist.

I は話し手を意味するということを、概念的ととれば the speaker をエンコードし、一方、手続き的に理解されるとすれば、話し手と同定した人と理解される。すなわち (26) の命題は、前者の場合 (27a) であり、後者の場合は (27b) である。

(27) a. The speaker of (26) does not exist.

b. Yamada Daisuke does not exist.

(27a) と (27b) は明らかに真理条件が異なる。(27b) は山田大介が存在しないいかなる場合においても真である。(27a) は (26) が発せられ、その話し手が存在しない時に真である。そういう発話は不可能であるから、(26) が (27a) の命題を表出しているのであれば、それは事象として不可能であろう。言い換えると、(26) は (27a) ではなく (27b) を表出しているとして解釈されるべきである。

前出の例を考えてみよう。

(8) a. She likes chocolates.

b. TOMOMI × LIKES CHOKOLATES.

(8a) が、話し手が智美を言及していることが明らかなコンテキストで使われたら、その表出命題は (8b) におけるような、その特定の智美を指示する。

指示対象人物を通して she は (8a) の真理条件に貢献するといえる。しかしながらよく知られていることだが、she が智美を指示するか、他の可能な対象を指示するか、she 自体にはそれを同定できない。前述したように she の言語的意味は、chocolates と異なり、(8b) の真理条件の特定化に現れない。She を始めとする代名詞は、指示対象が誰であろうが、聞き手に適切な推論をポイントすることであり、(26) の I の内容は山田大介個人、つまり、I の特性は当該のコンテキストの中で、その内容を同定するための手だてである。関連性理論の枠組みによれば、I や she を始めとする代名詞は、真理条件的であり、かつ手続き的であると主張することになる。かくして真理条件性と概念性の間の必然的なつながりがあるという想定は論破されることになる。

最後に、2.2 で例証した、手続き的意味が発話の非明示的側面（推意）に制約を課す談話連結語を再び持ち出そう。

(28) It was raining, but Peter went out.

(29) He didn't go out.

(28) の発話は雨が降っていることとピーターが出かけたことが真であれば、(その場合にのみ) 真である。談話連結語 but は、(28) の発話の表出命題に関与しない。But の使用によって聞き手が先行節から推意として導出する想定「(雨が降っているなら) 出かけなかっただろう」(29) と、後続節が矛盾することを示す。したがって (29) を破棄するよう聞き手に指示するのである。言い換えると、but 節の解釈にあたって、推論過程の道筋の向かうべきところ（認知効果）を際立たせる意味を but が有しているということである（山田（予定）に詳述）。

ここで、タイプの異なる二つの手続き的表現を考察した。代名詞も談話連結語も、発話解釈の推論的側面において意図した解釈に到達する際、求められる仮説を特定化し、それによって聞き手の処理労力を減じる。談話連結語は推意への制約を課す。すなわち意図されたコンテキストと認知効

果を探すのを助け、一方、代名詞は表意への制約を課す。表出命題の一部である意図されている指示対象を探すのを助けるのである。このことは発話の表出命題でなく、その高次表意への制約を課す言語表現の存在に気付かせてくれることになる。1.2で考察したように、疑問文とその対応する断定文は同じ命題を表出し、発話行為において異なるということがある。断定文と非断定文(疑問文、命令文)の違いは、命題内容の差異ではなく、伝達しようとする高次表意における差異である。すなわち、断定文は saying that であり、一方命令文は telling to, 疑問文は asking whether である。非断定文の指標は、高次表意の推論構築に制約を与えると関連性理論は説明する。例えば、疑問文における倒置や命令文の形は、話し手の情報意図についての抽象的特質を明示的にしたもので、関連性の求められる方向を指示するものである (S&W 1986/95, 254)。

このセクションで、代名詞、談話連結語、発話行為の指示標が手続き的情報をエンコードしていることを論じた。代名詞は真理条件的であり、表出命題に貢献し、発話行為指標は非真理条件的で高次表意に貢献する。しかしながら、これらの差異は同時に両者の共通の意味 (encoded meaning) を明るみにしていることを見逃してはならない。

4. 結び

あらゆる言語表現は、概念か手続きのいずれかを記号化しているという関連性理論の主張を紹介・考察した。その際、従来の形式意味論の真理条件／非真理条件という区別を一方で置きながら、話し手の伝達しようとする意味内容の区別、すなわち発話の明示的側面と非明示的側面の区別との関わりにおいて二種の記号化を考察した。言語形式の持つ意味として真理条件／非真理条件の区別が必ずしも満足のいくものでないことを指摘し、関連性理論による概念／手続きの区別の方が話し手の心的表示をよりの確に捉えるであろうことを示唆した。最近の動きとしては、言語的意味を認

知的過程で捉えるという関連性理論の観点から、後者の区別の方が有益であるという方向にある(武内 2003)。Blakemore (1987) では真理条件/非真理条件的意味の概念が、関連性理論の概念的/手続き的意味と相互に関連していると考えていた。しかしながら、最近の Blakemore (2000, 2002) や Wilson & Sperber (1993) では、非真理条件的で概念的意味を持つ概念や、真理条件的で発話の表意に貢献する概念に特に関心が集まっていることは注目すべきことであろう。

このような概念的記号化と手続き的記号化の区別はいくつかの問題を提供する。一つには、その表現が手続き的意味をエンコードしているとはどういう意味であるかということである。手続き的情報は表示物ではない。手続き的情報は概念的表示の一部をなさないのである。したがって、論理的構築物ではないし、また論理的な物質を持たない。概念や想定を伴ったり矛盾したりしない。真か偽かの対象となり得ない。世界の事象を表示し得ない。全てが否定的な特徴付けになってしまうのである。また一つの言語表現は、概念か手続きかのどちらかの情報をエンコードしているのか。または両方のタイプの情報をエンコードしている表現はあるのかという問題もある。Takeuchi (1998) は、日本語の因果関係を示す「ので」と「から」について、両者は共通の概念的意味をエンコードし、一方、両者は「ので」節と「から」節の前景化と背景化という手続き的制約において異なると主張している。最後の問いとして、その表現が概念的なのか手続き的なのか、どちらかをエンコードしているのかを決める手だては何であるのか。どのように決定付けるのであるか。これらの問題はこれからの議論となるであろう。

注

- 1) 形式意味論者 (formal semantist) と呼ばれる理論家たちを指す。
- 2) 伝達意図 (communication-intention) の理論家と呼ばれた人たち、例えば Austin, Searle, Grice, Bach & Harnish などを含む。
- 3) 大文字書体によって表出命題を表す。TOMOMI_xによってある特定の TOMOMI ということの意味する (例文 (12) も参照)。

参考文献

- Austin, J. L. 1962. *How to do Things with Words*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- Bach, K. & Harnish, M. R. 1979. *Linguistic Communication and Speech Acts*. Cambridge: MIT Press.
- Blakemore, D. 1987. *Semantic Constraints on Relevance*. Oxford: Blackwell.
- Blakemore, D. 1992. *Understanding Utterances: An Introduction to Pragmatics*. Oxford: Blackwell. 武内道子, 山崎英一訳. 1994. 『ひとはどう発話を理解するか——関連性理論入門』 ひつじ書房.
- Blakemore, D. 2000. Indicators and procedures: *nevertheless* and *but*. *Journal of Linguistics* 32, 325-47.
- Blakemore, D. 2002. *Linguistic Meaning and Relevance: The Semantics and Pragmatics of Discourse Markers*. Cambridge: CUP.
- Carston, R. 1998. The semantics/pragmatics distinction: a view from relevance theory. *UCL Working Papers in Linguistics* 10, 53-80.
- Carston, R. 2000. Explicature and semantics. *UCL Working Papers in Linguistics* 12, 1-44.
- Carston, R. 2002. *Thoughts and Utterances: The Pragmatics of Explicit Communication*. Oxford: Blackwell.
- Infantidou-Trouki, E. 1993. Sentential adverbs and relevance. *Lingua* 90, 69-90.
- Grice, P. 1975. Logic and conversation. *Syntax and Conversation 3: Speech Act*. Cole, P. and Morgan J. L. (eds.) Academic Press, New York, 41-58. Reprinted in Grice. 1989. *Studies in the Way of Words*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- Rouchota, V. 1998. Connectives, coherence and relevance. In Rouchota, V. and Junker, A. (eds.) *Current Issues in Relevance Theory*. Amsterdam: John Benjamins. 11-58.
- Searle, J. R. 1987. *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*. London: CUP.
- Sperber, D. and Wilson, D. 1986/95. *Relevance: Communication and Cognition*. Oxford: Blackwell. 内田聖二, 中達俊明, 宋南先, 田中圭子訳. 『関連性理論—伝達と認知—』 1993/99. 研究社出版.
- Takeuchi, M. 1998. Conceptual and procedural encoding: cause-consequence conjunctive particles in Japanese. In Rouchota, V. and Junker, A. (eds.) *Current Issues in Relevance Theory*. Amsterdam: John Benjamins. 81-103.
- 武内 道子. 2002. 「言語形式の明示性と表意」『英語青年』第 148 巻 第 4 号. 240-241. (2002 年 7 月号. 36-37.)
- 武内 道子. 2003. 「関連性理論の意味論」『英語青年』第 148 巻 第 10 号. 638-639. (2003 年 1 月号. 38-39.)

Wilson, D. 1999. Metarepresentation in linguistic communication. *UCL Working Papers in Linguistics* 11, 127-161. Reprinted in Sperber, D. (ed.) 2000. *Metarepresentations: A Multidisciplinary Perspective*. 411-48. Oxford: Oxford University Press.

Wilson, D. and Sperber, D. 1993. Linguistic form and relevance. *Lingua* 90. 1-25.

山田 大介. (予定)「BUT と YET—関連性への意味論的制約」神奈川大学修士論文.